

令和6年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

【めざす学校像】 児童生徒一人ひとりの「自立と自己実現」に向けて教育実践するとともに、地域社会に対しても「多様性社会の実現」を推進できる学校

*その実現のために、《チーム東大阪！つたえる・分かち合う・つながる》を合言葉に、以下の4点について連動させて取り組み、「好循環な学校」を作る。

1. **【基礎】** 安全安心な校内体制構築の実現。～児童生徒の心身の健康と人権を守り、安全・安心に学べる学校～
2. **【実践】** 質の高い授業実践の実現。～主体的な学びを大切に、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた質の高い授業実践ができる学校～
3. **【組織】** 質の高い教員集団の実現。～学校組織として支援教育の専門性を高め、一人ひとりの教職員が学び続け、チームで協働できる学校～
4. **【発信】** 多様性社会の推進と実現。～地域に開かれ、お互いの学びを発信し、すべての人が自分らしく生きていく社会の実現に向けて使命が発揮できる学校～

2 中期的目標

1.【基礎】安全安心な校内体制構築の実現(安全安心力の向上)～児童生徒の心身の健康と人権を守り、安全・安心に学べる学校～

- (1)「学校生活のあらゆる場面で児童生徒・教職員の人権が尊重される学校」を実践・実現するため、「人権尊重の教育」を推進する。
 - ・児童生徒に使用する「ことば・行動」と同僚間で使用する「ことば・行動」の質を高める。
- (2)すべての児童生徒の「心身の健康」を守り、すべての児童生徒・保護者・教職員にとって「安全安心な校内体制」を構築する。
 - ・すべての児童生徒の「心身の健康」を守るために組織として「報告・連絡・相談・連携」等の体制を強化する。【R6～R8重点取組「医療的ケア・アレルギー対応の安全体制」】
 - ・個のニーズに応じた「生活指導」「健康教育」が、安全安心に行えるための環境整備を行い、校内体制を構築していく。【R6～R8重点取組「生命(いのち)の安全教育」】
- (3)学校における「危機管理体制」を強化し、事故・事案の未然防止に努める。また、万が一発生した時には、児童生徒・保護者・教職員へのリスクを最低限にとどめる。
 - ・危機管理関係の手引きを社会の変化に対応した形で「学校における危機管理の手引き」や「業務継続計画(BCP)」等を整理・集約し、実効性を追求して改善する。
 - ・「大災害発生時」においても児童生徒・教職員の「命を守る」対応ができるように、組織として準備する。【R6～R8重点取組「南海トラフ地震に対応できる防災」】

2.【実践】質の高い授業実践の実現(授業実践力の向上)～主体的な学びを大切に、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた授業実践ができる学校～

- (1)学習指導要領を踏まえた学校全体の「教育課程」について確認し、俯瞰的視点を持って「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を達成できるように実践する。
 - ・「東大阪グランドデザイン」の作成。【R6「めざす児童生徒像」の確定→R7「めざす教職員像」の確定→R8「各学部教育目標」のつながり等の確定・「東大阪グランドデザイン」完成】
 - ・「文部科学省：第4期教育振興基本計画」「第2次大阪府教育振興計画」「府立学校に対する指示事項」「学校経営計画」「東大阪支援学校教育課程」「シラバス」「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」をつなげて実践する。「シラバス」「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を活用し、「全体から部分」「部分から全体」を常に考えて実践し、個のニーズを実現する。
- (2)主体的な学びを大切に授業実践(観点別評価含む)を実現するため「研究授業」や「教職員間の授業見学週間」を充実する。
 - ・定期的に学年・学部で話し合い、授業力向上及び授業改善のための大切な観点を共有し、新たな気づきや学びを「明日からの授業」に活用する。
 - ・各教職員の「経験年数に応じた学び」や「教科等に応じた学び」を充実するために、学部を超えて相互に授業観察ができるシステムを構築・定着する。
- (3)自立活動における専門性の向上を図るための取り組みを行う。
 - ・GIGA スクール構想に伴う1人1台のタブレットや視線入力装置等のICT機器を積極的に活用し、児童生徒の可能性を広げる。
 - ・スパイダー・移動支援機器等を積極的に活用し、自立活動の指導の幅を広げ、充実させる。また、活用の好事例を蓄積する。
- (4)すべての児童生徒の自己実現に向けて、「キャリア教育」の充実を推進する。
 - ・「キャリアプランニング・マトリックス」と「シラバス」のつながりを確認し、定期的にアップデートして、キャリア教育を推進する。
 - ・高等部卒業後の進路選択充実のため、自立と社会参加を意識した授業実践を行う。併せて「職業コース」の充実を推進する。

3.【組織】質の高い教員集団の実現(組織力の向上)～学校組織として支援教育の専門性を高め、一人ひとりの教職員が学び続け、チームで協働できる学校～

- (1)全教職員のスキルアップ研修と次世代育成継承システム(OJT)を充実し、学校組織として支援教育の専門性を高める。
 - ・教職員の研修形態を「全校研修」と経験年数や課題別等の「ニーズ研修」の両輪で展開するため、「オンデマンド研修」を充実し、組織として専門性向上を実現する。
 - ・学年内での日常的な次世代育成継承システム(OJT)を充実し、全教職員が、「内発的な問題解決発想」を持ち、「なぜ」「何のために」のすり合わせを行っていく。
- (2)組織としての「引継システム」を促進する。
 - ・定期的な「整理整頓」の実行をおこない、校務のスリム化を促進する。
 - ・授業の「年間計画」「学習指導案」「教材教具」を整理して、効率的に授業準備ができるよう活用する。

3.【組織】質の高い教員集団の実現(組織力の向上)～学校組織として支援教育の専門性を高め、一人ひとりの教職員が学び続け、チームで協働できる学校～

- (3)教職員が「教職員としての根幹の業務」に専念できるように「教職員の働き方改革」を推進する。【R6～R8重点取組「過渡的取組から次世代校務DXへの完全移行」】
 - ・教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒に向き合い指導・支援するために、全ての教職員が自らの責任を果たし、「働きやすい職場環境作り」を促進する。
 - ・校務の効率化として、R6統合ICTネットワーク更新に係る「クラウド化・無線化・軽量化」の移行を適切に行い、組織として働き方改革を推進する。
 - ・児童生徒・教職員にとって「安心安全な移乗支援」が実現するように、リフト等の導入を行い、多職種チームで検証を行いながら、組織としてリフト活用を推進する。

4.【発信】多様性社会の推進と実現(発信力の向上)～地域に開かれ、お互いの学びを発信し、多様性社会の実現に使命が発揮できる学校～

- (1)「学校間交流」「居住地校交流」等について進化・深化させ、「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進を行う。併せて「支援教育のセンター的機能」を発揮する。
 - ・「学校間交流」「居住地校交流」について、双方の学びを社会に発信することで、「すべての人が自分らしく生きていく社会の実現」に向けて使命を発揮する。
 - ・地域支援については、支援教育コーディネーターに加えて校内教職員の専門性を活用し、学校全体で「支援教育のセンター的機能」を発揮する。
- (2)「地域に開かれた学校作り」実現のため、保護者・地域住民・地域小中学校・関係機関との協働を推進する。
 - ・外部人材活用を積極的に行い、好事例を校内で共有すると共に校外にも発信し、地域社会・関係機関との連携を充実する。
- (3)児童生徒・教職員が東大阪支援学校の取り組み・実践・自らの学びを積極的に発信し、「すべての人が自分らしく生きていく社会の実現」に向けて使命を発揮する。
 - ・教職員は、自分たちの実践について「わかりやすく伝える力」を強化し、「研修会」「実践協議会」等の機会を積極的に活用し、校内外へ発信する。
 - ・児童生徒が、各種のスポーツ大会や選手権・コンクール・コンテスト等の機会を活用し、積極的に挑戦できるよう組織として支援する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析[令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標 [R5年度値]	自己評価
1 安全安心力の向上 【安全安心な校内体制構築の実現】	(1) 人権尊重の教育推進	(1) 教職員の人権研修として、「ファシリテーションスキル」「アサーティブコミュニケーション」「アンガーマネジメント」等、健全な同僚性構築に必要な様々なコミュニケーションスキルを3年計画で学ぶ。 ・児童生徒に使用する「ことば・行動」と同僚間で使用する「ことば・行動」の質を高める。	(1) 全校研修1回で外部講師招聘。 ・学年会等を活用して、「ことば・行動」について振り返り、課題ケースは即時対応。好事例等を共有し実践に活かす。	
	(2) 心身の健康を守る教育の推進	(2) 高度な医療的ケアを安全に実施するために定期的な緊急対応シミュレーションの実施。(バリエーションを増やす) ・大阪府の「R6食物アレルギー対応ガイドライン運用手順」に基づき、自校の「アレルギー対応マニュアル」を改訂する。 ・「生命(いのち)の安全教育」について、3年間の重点取組を開始。先進校視察を行い、校内伝達研修を実施。児童生徒のウェルビーイングを向上する。	(2) 新しい想定緊急対応シミュレーションも含めて年10回。 ・「アレルギー対応マニュアル」の改訂(年度内)。全校研修1回。 ・「生命(いのち)の安全教育」先進校視察と伝達研修1回。 ・「SNS 関連学習授業」1回。	
	(3) 危機管理体制の強化	(3) 「大災害発生時」においても児童生徒・教職員の「命を守る」対応ができるように、「学校防災アドバイザー」等を活用し、組織として準備する。 ① 南海トラフ地震を想定した避難訓練を実施。 ② 防災備蓄品・防災備蓄食等の整備と充実。 ③ 保護者と連携した災害時引き渡し模擬回答訓練の実施。 ④ PTA と協働したオンデマンド防災学習会の実施。 ・災害対策組織を「危機管理委員会」へ再編し、機動力を高める。	(3) 南海トラフ地震を想定した避難訓練1回。 ・防災リュックを再購入し、全児童生徒・全教職員分100%保管。 ・「マチコメール」にて災害時引き渡し模擬回答訓練1回。 ・防災学習会年1回実施。 ・危機管理委員会の立ち上げ。	
2 授業実践力の向上 【質の高い授業実践の実現】	(1) 教育課程の充実 個のニーズの実現	(1) 「東大阪支援グランドデザイン」を3年間で完成する。R6は、社会の変化に合わせた「めざす児童生徒像」についてグループワーク形式で発散・収束し、アップデートする。	(1) 「東大阪支援グランドデザイン」の「めざす児童生徒像」完成。(年度内)	
	(2) 質の高い授業実践	(2) 他学部への「授業見学週間」を実施し、学びを「明日からの授業」に活用する。 ・授業「東大阪いいとこ集め」(企画名称は、「舞いあがれ東大阪」)を首席等から発信・共有して蓄積する。 ・10年経験者研修等を活用した「公開研究授業」を実施し、ミドルリーダーとしての授業改善を進める。	(2) 「授業見学週間」を2学期に実施。 ・「東大阪いいとこ集め」を首席から学期ごと発信・共有。年3回。 ・「公開研究授業」3回以上実施。	
	(3) 自立活動・ICT の充実	(3) 児童生徒1人1台端末の活用促進に向けて「児童生徒が授業でタブレット端末を活用した好事例」を共有・発信。 ・ICT 機器「COSMO」の活用例をまとめ、校内及び大阪肢体不自由自立活動研究会で発表する。	(3) タブレット端末活用実践を4事例校内で共有。 ・ICT 機器「COSMO」の活用例を校内及び外部研究会で発表。	
	(4) キャリア教育の充実	(4) キャリア教育充実及び高等部「職業コース」や進路学習等の充実のため、以下の授業を実施する。 ① 石切劔箭神社の清掃を継続実施。 ② 企業見学・体験学習の継続実施。 ③ 外部講師による授業連携の実施。(福祉サービス事業所や企業からの出前授業等)	(4) 石切劔箭神社の清掃(高等部生活課程3学年が実施) ・実習先の職場開発。 ・外部講師による授業連携・出前授業を年間3回実施。	
3 組織力の向上 【質の高い教職員集団の実現】	(1) 教職員の専門性向上	(1) 教職員の研修形態を「全校研修」と経験年数や課題別等の「ニーズ研修」の両輪で展開するため、「東大阪研修ライブラリ」システムを構築する。 ・学年・学部内での日常的な次世代育成継承システム(OJT)を充実し、全教職員が、「内発的な問題解決発想」を持ち「なぜ」「何のために」のすり合わせを行っていく。(学年会や学部別研修の充実と活用)	(1) 「東大阪研修ライブラリ」フォルダを作成し、研修データや資料をカテゴリ別に整理。(年度末) ・各学部・課程でのニーズに合わせた学部別研修会を年4回実施。	あ
	(2) 引継システムの推進	(2) 定期的な「整理整頓」を行い、校務のスリム化を促進する。5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)+S(支援)の実行。 ・各学部・分掌・委員会等で電子データの整理を推進し、効率的な授業準備や引継等に有効活用する。	(2) 校内一斉清掃の実施(月1回) ・各学部・分掌で工夫・実行した内容を年2回職員会議等で共有。	
	(3) 教職員働き方改革推進	(3) 教職員が心身ともによい状態(Well-being)で児童生徒に向き合い指導・支援するために次の3点を意識して「働きやすい職場環境作り」を促進する。 ①「仕事の時間を区切る」(毎週水曜日全教職員定時退勤) ②「仕事のスリム化を行う」(ICT を活用した校務の効率化) ③「仕事の仕方を変える」(発想の転換・業務連携) ・校務の効率化として、R6統合ICT ネットワーク更新に係る「クラウド化・無線化・軽量化」の移行を適切に行い、組織として働き方改革を推進する。また、「過渡的取組から次世代校務DXへの完全移行」に向けて、校内説明会を実施。 ・「子どもにとって・教職員にとって安心安全な移乗支援」として「リフト」を導入し、成果を検証する。	(3) 毎週水曜日全教職員定時退勤の実行。 ・統合ICT ネットワーク更新に係る説明会を独自に2回実施。 ・過渡的取組として、「会議システム」改善の実行。 ・多様な働き方に対応できる「情報共有システム」のアップデート。 ・腰痛予防検診年2回実施。 ・リフト導入における外部講師研修と巡回(年3回)	
4 発信力の向上 【多様性社会推進の実現】	(1) センターの機能の発揮	(1) 「学校間交流」「居住地校交流」について、実践を充実。 ・地域の教育委員会・学校園と連携し、学校全体で「支援教育のセンター的機能」を発揮する。 ・進路支援の中河内ブロック幹事校2年目として、地域の課題把握と支援体制の推進。中河内ブロックとして取り組むテーマを決め、学習会等を企画・運営する。	(1) 交流校とのアンケートで検証する。(肯定的評価80%以上) ・地域の学校園の教員へ本校の研修会を公開する。(年2回) ・中河内ブロックでの取り組みをホームページで年2回報告。	
	(2) 地域に開かれた学校作り	(2) 外部人材活用による活動内容の充実に向け、「外部人材活用等地域とつながった取組の一覧表」を作成する。一覧表を校内で共有し、全教職員でいつでも取組みが確認できるシステムを継続し、アップデートする。	(2) 「外部人材活用等の取組み一覧表」の作成。 ・外部人材活用による好事例の共有と活用。(年1回)	
	(3) 実践の積極的発信	(3) 教職員は、自分たちの実践について「わかりやすく伝える力」を強化し、「研究会」「実践協議会」等の機会を積極的に活用し、校内外へ発信する。 ・児童生徒が「スポーツ大会」や各種選手権・コンクール・コンテスト等の機会を活用し、積極的に挑戦できるように組織として支援する。	(3) 研究会等校内外で実践発信。学校(個人・グループ)から校内外へ実践発表等を4実践。 ・児童生徒の大会等参加支援。(年5回)	